別添様式１（企業・団体）

令和　　年　　月　　日

生物多様性のための30by30アライアンス参加登録申込書（企業・団体）

「生物多様性のための30by30アライアンス」設立趣旨に賛同し、調査票に記載したアクションの実施を前向きに検討することとし、アライアンスに参加します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 記　　　入　　　欄 | 備考 |
| フリガナ企業・団体名 |  |  |
|  |
| 担当者連絡先 | 部署役職 |  |  |
| ふりがな氏名 |  |  |
|  |
| 住　所 | 〒 |  |
| 電話番号 |  |  |
| E-Mail |  |  |
| 【調査票】　30by30の実現に向けた具体的なアクションとして、関心を有するものについて、チェックをお願いします。（取組事項）※以下のいずれか**１つ以上**[ ] １.所有地や所管地の国際OECMデータベース登録を目指す[ ] ２.保護地域の拡大を目指す、拡大を支援する、管理の充実を図る[ ] ３.保護地域、及び国際OECMデータベース登録を受けた（受ける見込み）エリアの管理を支援する（※）（※支援とは、管理作業や物品供与等の物理的支援、資金的支援、購買行動等を通じた支援などを指す）[ ] ４．(自治体のみ対象項目となります)自治体が自らの策定する戦略に30by30目標への貢献を取り込み、保護地域の拡大、国際OECMデータベース登録及びその管理の支援を企業、団体及び個人に推奨する[ ] 　上記の事項に取り組むことを積極的に対外発信する＜上記の具体的な内容（取組み）など自由にご記入ください＞ |

＜参加登録手続等について＞

・本様式を生物多様性のための30by30アライアンス事務局（Mail：30by30alliance@env.go.jp）まで送付ください。事務局において必要事項を確認して、参加の可否について回答いたします。事務局からの回答後、本アライアンスへの参加について公表が可能です。あわせて、環境省のサイトでも登録内容を公表させていただきます。（ただし、環境省のサイト登録には、数日時間を要することがあります。）

・法令や公序良俗に反する恐れがある場合等、事前又は事後にアライアンスへの参加が不適当であると事務局が判断した場合、参加登録を認めない又は参加登録を取り消す場合があります。

・登録にあたり入力いただいた情報は、本アライアンスの事務運営のみに使用し、個人情報保護関連法令等で定める場合を除き、個人情報の目的外使用を行うことはありません。

・本アライアンスの参加は、保護地域の拡大や国際OECMデータベース登録について何ら約束をするものではありません。また、参加者が、本アライアンスでの活動を通じ、個別具体的なエリアについての保護地域及び国際OECMデータベース登録を目指す旨を対外的に公表する場合は、公表前に土地所有者や管理者等の関係者と必要な調整をすることを奨励します。

・参加者は、本アライアンスのロゴマークを使用可能です。なお、使用に当たっては、事前又は事後に別添様式２を事務局に提出ください。

・環境省サイト上で、参加者の具体的取組を掲載します。掲載希望の場合には、別添様式３を事務局まで提出ください。ただし、掲載できるものはPDFデータ（5MB以内）又はURLとなります。

・環境省等から、30by30やOECMに係るメールマガジンやイベント等のご案内を、登録いただいたEmailアドレスに送付します。

・登録内容の変更が生じた場合、事情によりアライアンスへの参加を取りやめたい場合は、30by30アライアンス事務局へご連絡ください。